

事業名	交通事故遺児救済援護活動助成事業	事業の目的	交通遺児の健全育成を図るため、大分県交通遺児等援護基金を財源に、大分県交通安全推進協議会が実施する交通遺児救済援護事業に対して助成する。	事業期間	昭和48年度 平成 年度
-----	------------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
新規交通遺児激励 入学祝い 卒業祝い 修学旅行助成 家族旅行助成 文化鑑賞等助成 クリスマスプレゼント等 授業料助成	大分県交通安全推進協議会	新規遺児	新たに交通遺児に認定された遺児に激励品を贈呈(8人)	決算額	13,500	10,806	10,448	10,604	
		小・中学生	入学祝いの贈呈(13人)	財 源 内 訳	国庫支出金				
		中学卒業生	卒業祝いの贈呈(9人)		寄附金	7,382	4,558	4,300	4,500
		小・中学生	修学旅行費用の助成(19人)		その他	6,118	3,248	6,148	6,104
		小学5年生	家族旅行費用の助成(7家族)		一般財源		3,000		
		小・中学生	文化鑑賞・スポーツ観戦の助成(28家族)		職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
		〃	クリスマスプレゼント(62人)の助成		人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
		私立高校生	交通遺児が通学する私立高校に対する授業料の助成(9人)		合計	15,500	12,806	12,448	12,604

[事業の成果等]

交通事故遺児に対するきめ細かな支援を行い、交通事故遺児の健全な育成が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	交通遺児に対する助成件数	目標値	79	69	64	64		達成	
		実績値	79	69	64				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度からの高等学校等就学支援金支給に伴う見直し 21年度に援護事業の有効性を把握するためアンケート調査実施 	195千円/件	$\frac{21年度決算額合計(12,448千円)}{\text{交通遺児に対する助成件数}(64件)}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大分県交通事故遺児等援護基金条例に基づき県内の交通遺児に対して援護活動の助成を行うため、引き続き県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	交通安全緊急対策事業	事業の目的	安全で快適な交通社会の実現のため、飲酒運転根絶及び高齢運転者による運転免許証自主返納を推進するための社会環境づくりに取り組む。	事業期間	平成20年度 、 平成 年度
-----	------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
飲酒運転根絶のための各種施策の推進 高齢運転者による運転免許証自主返納の促進	県	県民	飲酒運転根絶県民大会の開催(参加者数200人) 飲酒運転根絶キャンペーンの実施(11/20~1/4) 飲酒運転根絶功労者に対する表彰(個人1、事業者3、団体3) 各市町村に対するコミュニティバスの運行充実について協力依頼 返納者に対する買物料金の割引等優遇制度について事業者と協議 啓発ポスター・チラシ配布、協賛事業者へのステッカー配布	決算額		1,793	1,606	1,853		
				財 源 内 訳	国庫支出金					
					一般財源		1,793	1,606	1,853	
					職員数(人)		1.20	1.20	1.20	
					人件費		12,000	12,000	12,000	
					合計		13,793	13,606	13,853	

[事業の成果等]

21年中の飲酒運転事故は39件で前年より20件減少したが、高齢者の交通事故件数、交通事故死亡件数は、依然として多数発生している。運転免許証の自主返納者については、返納者に対する割引優遇制度の拡充等により返納者数が大幅に増加した。

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	高齢運転者免許証返納者数	目標値		77	77	128		達成	
		実績値		69	495				
		達成率		89.6%	642.9%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		2千円/人	21年度決算額(高齢者運転免許証返納促進事業費885千円) / 高齢運転者免許返納者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策は、交通安全対策基本法に基づき、国と地方公共団体の義務となっているが、この事業は広域的かつ統一的に実施すべきであることから、県が引き続き実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶の継続実施 ・高齢運転者の運転免許証自主返納優遇制度の拡充 ・重点地区(日田市、国東市)における座談会(免許返納の呼びかけ等)の開催 ・歩行者対策(体感型交通安全教室開催事業)の新規取組

事業名	おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	事業の目的	第8次大分県交通安全計画の交通事故抑止目標を実現するため、広報啓発活動等を積極的にを行い、幼児から高齢者に至るまでの段階的かつ体系的な交通安全教育を実施するとともに、交通安全県民総ぐるみ運動を推進する。	事業期間	平成11年度 ） 平成 年度
-----	---------------------	-------	---	------	----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
交通安全思想の普及徹底 交通安全教育の推進 高齢者交通安全対策の推進 交通安全県民総ぐるみ運動の推進	県	県民	普及啓発用資材の購入・配付、広報誌「セーフティ豊の国」交通安全教育講師派遣(100回)、教育用ビデオテープ貸出(59本)、交通指導員の研修(132人)等 交通安全グラウンドゴルフ大会等の実施 交通安全実施計画の策定、交通安全推進協議会への補助 交通統計の作成、各市町村の交通安全運動の支援 四季の交通安全運動チラシ作成等	決算額	10,511	9,341	6,898	6,329		
				財源内訳	国庫支出金					
					一般財源	10,511	9,341	6,898	6,329	
					職員数(人)	3,50	3,50	3,50	3,50	
				人件費	35,000	35,000	35,000	35,000		
				合計	45,511	44,341	41,898	41,329		

【事業の成果等】

幼児から高齢者に至るまでの段階的かつ体系的な交通安全教育を実施するとともに、交通安全県民総ぐるみ運動を推進した結果、死者数が52人と統計をとりはじめた昭和27年以降最小となった。

【成果指標・実績】

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	交通事故死者数	目標値	75	70	65	60		達成	
		実績値	59	77	52				
		達成率	127.1%	90.9%	125.0%				

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 四季の交通安全運動等の印刷物の工夫(印刷を県で行う) 関係団体への補助金見直し 刊行物の予算節約(指導員手帳数減、印刷を県で実施等) 	7千円/人	$\frac{21年度決算額(交通安全教育講師派遣費用717千円)}{\text{交通安全教育講師派遣件数(100件)}}$

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策は、交通安全対策基本法に基づき、国と地方公共団体の義務となっている。県内の市町村もそれぞれの地域の実情を踏まえた施策を実施しているが、四季の交通安全運動等は広域的かつ統一的に実施すべき事業であることから、県が引き続き実施する必要がある。

【総合評価】

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年以降については、同年に第9次交通安全計画を策定し、この抑止目標に基づいて事業を実施

事業名	反射材着装運動推進事業	事業の目的	高齢者が、夜間の歩行中に交通死亡事故の被害者とならないように、夜間の高齢歩行者の反射材着装運動を推進する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度
-----	-------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
地区大会の開催 反射材着装運動推進委員研修会の開催 広報啓発活動	警察本部	高齢者	かがやけシルバー大会の開催 (モデル地区指定6地区、参加者 590人) (推進地区指定 11地区、参加者1,780人) 反射材着装運動推進委員の委嘱 (モデル地区 225人) 推進委員等に対する講習会の開催 (モデル地区 314人) 反射材着装指導の推進 (反射材配布人数 27,500人)	決算額		4,105	3,690	2,877	
				財源内訳					
				国庫支出金					
				一般財源		4,105	3,690	2,877	
				職員数(人)		0.70	0.70	0.70	
人件費		7,000	7,000	7,000					
合計		11,105	10,690	9,877					

[事業の成果等]

反射材着装運動推進委員による、街頭(モデル地区・推進地区)での反射材着装指導を推進した結果、反射材着装率が向上した。なお、県内の夜間における高齢歩行者の交通死亡事故者数は、前年同数であった。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
成果指標	反射材着装率 (モデル地区・推進地区)	目標値		26	38	50	50	達成	
		実績値		41	54				
		達成率		157.7%	142.1%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアが主体として活動 推進委員等が夜間の高齢歩行者へ直接配布 	831円/人	21年度モデル地区推進委員講習会経費(261千円)/モデル地区講習会参加人数(314人)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県民の交通安全に関する施策であり、交通安全対策基本法に基づいて県が主導する必要がある。

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)
改善計画等	・22年度も県内各地において事業を推進

事業名	違法駐車対策推進事業	事業の目的	県民が安全かつ安心して道路を利用できる交通社会を実現するため、交通の安全と円滑を阻害する違法駐車の一掃に向けた対策を推進する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
確認事務の委託 放置駐車違反管理システムの整備 違法駐車確認標章の印刷	警察本部	運転者	大分市中心部における違法駐車確認事務委託 委託先 日本不動産管理(株) 車両確認処理用端末の整備(端末機20台、携帯印字機20台) 管理システムの整備(端末パソコン一式22セット) 確認標章の印刷 (手書き用300冊3,000枚、印字機用ロール紙60本3,000枚)	決算額	45,430	43,529	47,522	43,614	
				財源内訳	国庫支出金				
					諸収入	45,430	43,529	47,522	43,614
					一般財源				
				職員数(人)	0.85	0.85	0.85	0.85	
				人件費	8,500	8,500	8,500	8,500	
合計	53,930	52,029	56,022	52,114					

[事業の成果等]

本事業により、確認事務委託を行った大分市中心部における瞬間路上駐車台数は、事業開始前(17年度)と比較して66.2%(瞬間路上駐車台数)の減少が図られ、110番による駐車苦情も同様に77.1%と大幅に減少しており、確実な成果を上げている。また、全警察署に放置駐車違反管理システムを整備し、違法駐車状況等の管理体制強化による適切かつ効果的な駐車対策の体制を確立した。

[成果指標・実績]

(単位：台)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	大分市内中心部における瞬間路上駐車台数	目標値	369	295	236	188		達成	達成率=目標値/実績値 事業実施以前の瞬間路上駐車台数(461台)
		実績値	281	126	156				
		達成率	131.3%	234.1%	151.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車確認事務を民間に委託 警察署端末と本部交通指導課端末のオンライン化 	184千円/台	21年度決算額合計 /瞬間路上駐車台数の減少台数 (305台)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	違法駐車対策については、道路交通法に基づく県の事務であり、道路交通における秩序維持のためには、引き続き県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・確認事務委託は、21年度から22年度までの2年長期継続契約

事業名	交通安全施設整備事業	事業の目的	県民が交通事故の被害者及び加害者にならないように、道路における交通の安全と円滑等を確保し、人と車が共生できる快適な交通社会の実現を図るため、警察は交通信号機・道路標識等の交通安全施設を整備する。	事業期間	昭和46年度 平成 年度
-----	------------	-------	---	------	-----------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
あんしん歩行エリアの整備 歩行空間のバリアフリー化の推進 総合的な駐車対策の推進 事故危険箇所対策の推進 交通円滑化対策の推進 道路交通における環境対策の推進	警察本部	県民	交通管制エリアの高度化 (73基)	決算額	702,181	798,229	980,094	1,177,656	
			信号機の新設 (40基)	財源内訳	国庫支出金	195,017	241,657	482,471	347,111
			信号機の高度化 (66基)	繰入金	100,000				
			信号機の高LED化(国道10号) (119箇所)	県債	351,000	207,000	313,000	203,000	
			道路標識の整備 (1,341本)	一般財源	56,164	349,572	184,623	627,545	
			道路標識(横断歩道)の整備 (32Km)	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
				人件費	15,000	15,000	15,000	15,000	
	合計	717,181	813,229	995,094	1,192,656				

〔事業の成果等〕

各種交通安全施設の整備及び道路管理者との連携により、交通事故を抑制するための交通環境の整備を図った。交通事故の発生状況(前年同期比、整備前後6月)は、信号機新設箇所(7箇所)～事故件数3件が0件-3件(-100%)、負傷者数8名が0名で-8名(-100%)に減少、国道10号信号機LED化箇所(87箇所)～事故件数47件が46件で-1件(-2%)に減少、負傷者数60名が63名で+3名(+5%)と増加したが、追突事故は30件が24件で-6件(-25%)に減少。また、あんしん歩行エリア2地区及び円滑化対策地区1箇所を抽出、整備前後の1カ年について比較した結果、あんしん歩行エリア内～事故件数104件が92件(-11.5%)、負傷者数145名が120名-25名(-17.2%)に減少、円滑化対策地区～事故件数662件が620件-42件(-6.3%)、837名が751名-86名(-10.2%)に減少、死者数は5名が3名(-40%)に減少となるなど一定の成果をあげている。

〔成果指標・実績〕

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
成果指標	交通事故死傷者数 (第8次大分県交通安全計画)	目標値	9,000	9,000	9,000	9,000		達成	
		実績値	9,705	9,230	8,712				
		達成率	92.7%	97.5%	103.3%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 施工箇所・内容の集約発注等コスト削減による事業量の確保 電気料金等のコストが抑えられるLED式信号機等の整備拡大 	596千円 / 基・箇所・本・km	21年度決算額合計 /各種施設の整備数 (1,671基・箇所・本・km)

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	安全で快適な交通環境の構築に不可欠な信号機及び道路標識等の交通安全施設の整備は、道路交通法に基づく県の事務であり、県民すべてが安全で安心して暮らせる生活環境の実現のため引き続き県による実施が必要である。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	交通安全施設等整備事業	事業の目的	歩行者、自転車及び車両の安全確保と交通事故の防止を図るため、歩道や交差点の改良、道路標識の設置、災害防除工事等を行う。	事業期間	平成 年度 平成 年度
-----	-------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
(公)交通安全施設事業 (公)沿道環境改善事業 (単)交通安全事業 一種 二種 災害防除 施設維持 交付金 (単)弱者事故対策事業 (単)側溝整備事業 (単)舗装道補修事業	県	一般国道 主要地方道 一般県道	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等 低騒音舗装 歩道、自転車歩行者道、交差点改良等 防護柵、道路標識、道路照明等の道路付属物の新設 落石防護柵、ロックネット等の道路防災施設の整備 既存の交通安全施設の維持・補修 交通安全(歩道等) 災害防除 乱横断防止柵、カラー舗装等の交通弱者事故対策 道路側溝の整備 既設舗装の補修	決算額	7,854,124	7,790,815	10,789,291	8,610,846
				国庫支出金	2,639,943	2,671,561	4,581,255	3,771,784
				繰入金			94,000	353,000
				繰越金	623,515	718,434	294,080	649,328
				県債	3,901,359	3,473,853	4,870,233	3,129,917
				一般財源	689,307	926,967	949,723	706,817
				職員数(人)				
				人件費				
				合計	7,854,124	7,790,815	10,789,291	8,610,846

[事業の成果等]

特定交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、道路標識の設置等、交通安全施設を整備し、歩行者等の安全確保と交通事故防止を図った。
成果については、下記の表のとおりである。

[成果指標・実績]

路線等の概要

(公)交通安全施設事業	統合補助	一般国道213号ほか8路線	全10箇所
(公)沿道環境改善事業	県道	主要地方道大分杵線ほか8路線	全9箇所
(単)交通安全事業	交付金	交安	一般県道国東安岐線ほか28路線 全43箇所
		災防	主要地方道三重弥生線ほか14路線 全16箇所
(単)弱者事故対策事業	国道	一般国道197号ほか7路線	全17箇所
	県道	主要地方道豊後高田安岐線ほか14路線	全15箇所
(単)側溝整備事業	国道	国道213号ほか8路線	全15箇所
	県道	主要地方道豊後高田安岐線ほか26路線	全40箇所
(単)舗装道補修事業	国道	国道213号ほか8路線	全33箇所
	県道	主要地方道別府一の宮線ほか70路線	全111箇所